平成30年第1回教育委員会会議録

日 時 平成30年1月24日(水)午後2時30分 開議

場 所 尾道市教育会館2階 会議室

署名委員 中田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、中田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

〇川**鰭庶務課長** 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定を説明いたします。議案集1ページをごらんください。業務報告でございます。年末年始を迎え、1月4日、平成30年の仕事始め式を行っております。本日1月24日、平成30年第1回の教育委員会定例会でございます。

行事予定でございます。2月20日に2月の教育委員会定例会を予定をしております。以上でございます。

○安藤主幹(学校施設整備担当) 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。 2ページをごらんください。まず、業務報告です。昨年10月10日から業務委託をしておりました校舎・屋内運動場及び屋外トイレの改修設計業務についてですが、文科省におきましては、補正予算案に関連しまして、トイレ整備事業などの補助対象事業の前倒しの実施について現在検討されてると伺っております。これを受けまして、本市におきましては、トイレ整備事業などの補助対象事業に対応できるよう、現在入札に向けての設計図書作成等の整備を行っているところであります。

次に、行事予定です。同じくトイレ関係の事業となりますが、1月18日から 栗原小学校屋外便所水洗化工事を行う予定です。同小学校の屋外便所はくみ取 り式の便所となっており、水洗化し、あわせて大便器を和式から洋式に4基改 修する予定でおります。以上です。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事 予定を御報告いたします。 3ページをごらんください。業務報告でございます が、1月7日に尾道市成人式をびんご運動公園で開催いたしました。対象者 1,305人中944人の参加がありました。また、教育委員におかれましても出席を いただきまして、ありがとうございました。 1月13日には全日本女子卓球の元 監督村上恭和氏の卓球教室を向島中学校体育館で行い、小・中学生68名の参加 がありました。 1月21日には、第9回尾道市公民館等交流囲碁大会を向島公民 館にて開催し、45チームの参加がありました。

次に、行事予定でございますが、記載のとおりでございます。

引き続きまして、図書館についてでございます。まず、前回中田委員さんから提案のあった寄附分の図書の新刊購入冊数の件でございますが、指定管理料の中に含まれる図書購入費2,000万円とは別に、寄附分につきましては、生涯学習係で支出を行っています。何月に何冊分の支出をしたのかは、生涯学習係で把握できております。各月の新刊登録数とは時期がずれることがあります。それでよろしければ情報提供は可能でございますが、今回は入れておりません。御了承ください。

それでは、順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。 4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、1月6日におのみちライブラリーコンサート、「Prince&Princess~最強の歌うまコンビによるアコースティックコンサート~」を行い、86名の参加でした。行事予定につきましては、2月3日にママさん音楽家による「ママさんぶる」コンサートを行います。

5ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、 記載のとおりです。行事予定につきましては、1月28日に御調町内の小学生グループ、コールプチベアーによるジュニアコーラスコンサートを行います。また、2月10日にバレンタインコンサートとして御調中学校、御調高校の吹奏楽部の合同コンサートを行います。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、2月17から3月11日まで雛のつるし飾り展として瀬戸田公民館で活動されているつるし飾り教室の作品展示を行います。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、1月6日から21日まで「みちを探して四季の花と風景」と題して因島在住の宗永真人

さんの水彩画作品展を行いました。行事予定につきましては、1月30日に子育て支援行事としていんのしま子育て支援センターでドリームハウスさんによる「ハーモニカと読み聞かせ」を行います。また、2月7日から14日が特別整理期間として休館になります。

7ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告、行事予定につきま しては、記載のとおりです。以上でございます。

- ○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをごらんください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。小学校屋体非構造部材耐震補強実施設計の内容は、因北小学校及び重井小学校屋内運動場の照明、天井、バスケットゴールなどの落下防止対策にかかわるもので、田熊市民スポーツ広場新築工事の工期延長は、排水路工事の追加に伴うものです。以上でございます。
- ○島谷美術館長 教育長、美術館長。美術館にかかわる業務報告、行事予定を報告させてもらいます。 9 ページをごらんください。業務報告といたしましては、1月14日に尾道市立美術館コレクション展 II、小林和作と森谷南人子ですが、1月14日に終了いたしました。入館者合計数6,395人、1日当たり108人です。 1月14日にわいわいがやがやおしゃべり鑑賞会を学芸員が行いました。

行事予定でございますが、2月9日から2月18日まで第14回尾道市立大学美術学科卒業制作展を行います。ちなみに、2月10日に本日議案にあげさせていただきます小林和作奨励賞の表彰式を行います。

圓鍔勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりです。 以上です。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課にかかわる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをごらんください。まず、業務報告についてですが、1月10日、尾道市小・中学校校長会議を行いました。豊田委員にも御挨拶をお願いしましたが、しっかり御指導までいただきました。ありがとうございました。1月16日、学校経営サブリーダー研修会ですが、元広島カープの大野豊さんに講演をしていただきました。御自身の経験から、人材育成について多くのキーワードをいただき、有意義な研修となりました。1月22日から業績評価(自己申告)に係る校長面談を始めました。

続いて、行事予定についてですが、業績評価(自己申告)に係る校長面談を 引き続き1月31日まで、あと4回行います。1月26日、第2回教育長ミーティ ングですが、県教育委員会の北川参与がインフルエンザになったことから延期になりました。準備をしていただいた美木原小学校、日比崎中学校には申しわけないので、市教委だけでも行かせていただこうと考えておりましたが、つい先ほど昨年度まで県立中学校高等学校長だった榊原理事がかわりに来ていただけるという情報がありました。美木原小学校は統合して開校1年目ではありますが、安定した学校経営を行っています。子供たちは多くの友達の中で勉強できるようになってよかったと喜んでくれているようです。日比崎中学校は「学びの変革」実践指定校であり、今年度学校経営サブリーダー研修会の会場としてもお願いし、研究の進め方等の実践報告もいただいた学校です。2月6日、小中学校校長会を行います。以上です。

〇豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに 行事予定について御説明申し上げます。11ページをごらんください。初めに、 業務報告です。1月18日、尾道市の学力定着実態調査を小学校を対象に行いま した。対象学年と教科は、4年生の国語、算数、理科、5年生の社会です。結 果は2月の下旬ごろ各学校に送付されますので、この調査結果を踏まえ、学年 の終わりまでにつけるべき力の状況を把握し、結果の検証と課題を解決する取 組の充実を図ってまいります。

続いて、行事予定です。2月7日、第2回尾道市道徳教育推進協議会を開催します。小学校での道徳の教科化に向けて、授業参観と協議を通して具体的な指導のあり方を学ぶとともに、県教委の指導主事にもおいでいただき、評価のあり方について指導を受け、研修を充実させるよう計画をしているところです。2月9日、幼保小合同研修会を実施をいたします。就学前教育の重要性がより注目されている中、講師として岡山大学大学院教育学研究科准教授の横松先生をお呼びし、これからの時代の幼保小連携に向けてと題して講話をしていただく予定です。この研修会では、就学前教育と小学校教育の円滑な接続のための連携のあり方やその充実に向けて相互理解を図るとともに、次年度以降の実践に生かすことを目的として計画をしているところです。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございました。ただいまの報告について御質問、御意見はございますでしょうか。

先ほどの説明でわかりにくかったので聞きます。 寄附金による本の購入ですが、指定管理者にお願いしているのではなくて、生涯学習課がいただいたものについて、新刊を購入しているという理解でいいのですか。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。毎週木曜日に生涯学習係も入って

選書会をしているのですが、その中で指定管理者が買うものと寄附のものをあ わせて本を選んでいます。ただし寄附分についての支出は生涯学習係で別に行 っています。

- ○佐藤教育長 選書会には生涯学習課も入っているとのことだが、ここに反映できるのか。反映できないのなら別冊で資料をいただくことになる。そこがどうなるのかがよくわからない。
- ○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。選書会で選んだ図書がいつ入るかわからない。在庫があれば早く入るが、在庫がなければ時間がかかります。図書館で図書の登録をされるので、支出と登録が一致しているわけではありません。毎月記載している図書の購入冊数はその月に登録された図書ですので、支出とはずれることがあります。このたび12月末の寄附分の冊数は調べているのですけれど、少しずれがあるので毎月載せるのはどうかなと私も悩んでいるのですが。
- ○佐藤教育長 この報告には入っていないということですか。
- ○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。寄附分も全体の冊数の中に入っています。
- ○中田委員 新刊購入の中に入っているのですか。
- ○安保生涯学習課長 はい。
- ○佐藤教育長 中田委員さんの前回の質問に対して、先ほどの説明がよくわからなかったのですが、この中に寄附分は入っているということで、中田委員さん構いませんか。
- ○中田委員 新刊購入というのは、その指定管理費用の中の購入費用の中から出されているものだと思うのですけれども、指定寄附で別のお金があるわけです。それがここに入ると、やっぱりごっちゃになると思います。本を買ってくださいという寄附なので、寄贈だと本での寄附になりますが、お金の寄附がその本にかわったときに、この中に入り込んでしまっているとわからないなと思ったのです。先ほどの説明では、ここには入っていないのかなと一瞬思ったのですけれども、そうではなく、入っているようです。そこを分けるのは難しいということですか。
- ○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。冊数とその金額を今月幾ら払いました。その内訳は何冊分ですということは把握できるのですが、その図書がいつ登録されたのかというのが……。
- ○中田委員 その分けをどこで区切るのかということはいいのですけれども、一緒に記載されていると、新刊購入のためにされた寄附がどれだけの本にかわっ

たのかということが見えないなと思ったので、年に1回でもいいですし、ここで無理ならほかの資料で構わないということです。

- ○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。年間の新刊購入冊数のうち寄附分が何冊ということはすぐ出せると思います。
- ○中田委員 年間で例えば1,000冊買ったのだけれども、そのうちの100冊は予算ではなく寄附からいただいたものでの購入ということがわかればいいです。
- ○佐藤教育長 今のことに関連して私の記憶では、1年間の新刊図書購入の予算は2,000万円。CDとか雑誌などの経費が大体200万円で、おおよそ2,200万円ぐらい。これは市の予算で、指定管理者の各館へ配分されるのではないのでしょう。だから、寄附のお金の流れと、その図書購入のお金の流れが共有化されていないから、今の説明が非常にわかりにくかった。寄附は生涯学習課がという言い方をしたけれども、当初予算の2,200万円の新刊の図書や雑誌はどこが管理して、どういう支出をしているのかということがわかれば大体のことがわかる。
- ○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。指定管理料に組まれている図書購入費2,000万円と視聴覚購入費260万円は指定管理者。寄附分につきましては、市の会計に入れますので、補正等でその額を図書購入費として生涯学習係の支出の予算を新たに組み、それから購入したものについては生涯学習係が支出をしています。
- ○佐藤教育長 ここへの記載はすべてをあわせていて、毎週の選書会で一緒に本を選んでいるという、大きくいえばそういう構図なのですね。中田委員さんが言われた寄附分でどんな本を何冊買ったのかということをどこかの段階で……。
- ○中田委員 どんな本まではいいです。
- ○佐藤教育長 またどこかの時点でいいから、整備した資料を委員さんへ、この場でも構わないので、提供してください。
 ほかにございませんか。
- ○豊田委員 感想です。成人式に久しぶりに参加させていただいたのですけれども、とってもいい式だったと思いました。何がよかったかというと、尾道市の小中学校のそれぞれの取組の結果が出ているなと思いました。一つとしては、新成人の態度が非常によかった。私は随分長い間成人式に参加させていただいているのですが、とても自覚のあるいい態度だったと思いました。

それから2点目としては、代表で発表した2人の新成人の意見発表です。一人は自衛隊に入って国を守るという任務に携わっているということを誇らしげ

に発表していました。それからもう一人は郷土尾道をしっかりと支えていきた いという内容の発表だったと思うのですが、その発表内容もすばらしかった。

それから、中学校の音楽コンクールで歌った課題曲を会場の新成人と舞台に 出ていた高須小学校の子供たちと共有して歌った歌声もだんだんと声が大きく なっていて、はまっているなという感じを受けました。

いろいろな意味で、教育の内容がそのように伝わっており、後日ケーブルテレビで新成人のインタビューを聞いておりましたら、非常に両親に感謝しているとか、小学生が歌ってくれた歌声がすばらしくよかったとか、何だかそういうコメントが寄せられて、とても正常化したといいますか、いい成人式だったなと思いました。いろいろと気配りをされたのだろうと思うのですけれども、やっぱり新成人が20歳を迎えて随分育ってきたなということに対して私はすごくうれしく思いました。ありがとうございました。

- ○佐藤教育長 ほかにございませんか。
- ○村井委員 因島地区の公民館の管轄が向島の中央公民館に変わるとお聞きして、因島の人が今までだったら因島内でできたことが少し不便になると聞いたのですが、その辺の狙いはどんなことで変えられましたか。
- ○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。因島瀬戸田地区の公民館につきましては、この平成29年度から、因島瀬戸田地域教育課から中央公民館で所管することに今年度から変更しております。これは機構改革として、一つのところが全体の公民館を見てなるべく公平性を保っていく。地域性、特性を生かしながら、それでもなるべく公平性を保っていきたいとして集約した形に今年度から変更しております。

修繕などは中央公民館から行って確認しますので、少し時間がかかり、その 面では御不便をおかけするかと思いますけれども、なるべく頑張って中央公民 館で管理し、取りまとめていきたいと、今進めているところでございます。

- ○村井委員 一つのところでやられたほうが公正だということで、それは非常に 大切なことなのですが、今のところスムーズに運営されているのですね。
- ○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。実際のことを言えば、少し業務範囲が広がっていますが、その分新しい建設事業も含めて職員は増えておりません。業務量が増えていることから、なれるまでもう少し時間がかかりそうなところではあります。
- ○佐藤教育長 村井委員さん、具体的に苦情などは何かありましたか。そういう ことをお聞きしたほうがわかりやすいかもしれない。
- ○村井委員 今までだったら因島総合支所へ行っていろいろなことを相談できた

が、向島まで行かなければならないので、便利が悪いとか話が通じにくいとい うことを聞いています。

- ○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。公民館においては毎月館長会議を行っています。電話やメール等でいろいろとやりとりができますので、実際に行ってみないといけないという場合には支障を感じておりますけれども、やりとりについては余り支障がないものと認識しております。
- ○村井委員 変更するときにはいろいろと大変なことが多いと思うので、よろしくお願いします。
- ○佐藤教育長 関連して、因島瀬戸田地域教育課が担当していたとき、おととしまでは毎月館長会議をしていた。昨年度は私の認識ではそれを毎月でなくて随時、必要があればということにしていた。29年度から担当を中央公民館へ移し、今までは因島、瀬戸田は別だったけれど、今は一緒に館長会議をしているという認識でいいのですか。それを説明してください。
- ○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。館長会議については、全市の公民 館長に集まっていただき、毎月行っております。ただ、以前は因島だけの館長 会議もあったように伺っておりますけれど、旧尾道も尾道だけの館長会議が現 在も行われているようです。今、毎月1回は全体の館長会議を行っている状況 です。
- ○佐藤教育長 はい。ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**佐藤教育長** ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において、村井委員から移動図書館車の運行ルートについて質問がありました。これについて回答をお願いします。回答に当たっては、質問の内容の確認とあわせて、回答をしていただけますか。お願いします。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。前回の定例会において、村井委員さんから移動図書館車について、現在どういったところを回っているかという御質問だったと記憶しております。その移動図書館車についてでございますが、中央図書館と因島図書館にございまして、12月の箇所でいいますと、中央図書館が49カ所、因島図書館が25カ所で御利用いただいています。主には、保育園、保育所、認定こども園、幼稚園。それから、小学校、地区や公民館、老人保健施設等でございます。小学校につきましては、図書館に近い小学校以外は全ての学校を回っております。中央図書館については火曜日から土曜日の週

- 5日間、大体月に17日間、因島については第1から第3の水曜日と金曜日、月 に6日、中学校も因島は回っております。原則図書館から2キロ以上離れてい るところを回るということにしております。以上でございます。
- ○村井委員 持っていく本は誰が選ぶのですか。学校や幼稚園から希望があるのですか。
- ○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。学校ですと、今までのやりとりの中でこういう本を毎月持ってきてくださいということがあるようです。細部まではつかんでおりませんが、中央図書館の移動図書館車には約2,700冊、因島の移動図書館については約1,600冊の本を積載していると聞いております。
- ○村井委員 移動図書館車の中へ子供が入ってきて借りる本を選ぶ形になっているのでしょうか。それとも図書館が何々幼稚園はこれらの本として、箱などに入れて置いて帰るようになっているのでしょうか。
- ○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。1カ所の時間は20分から30分、長いところで40分から1時間というところもあります。場所によって選べるところもあるでしょうし、そういったことが少ないところもあるかと思います。そこまで実情を把握しておりません。
- ○村井委員 以前に聞いたのですけれども、この指定管理者制度になってから入館者数と借りられた本と、それから応対の市民サービスが前年度と比べてよかったら三重丸がついて各図書館に100万円ですか報償金が出て、それでいろいろな設備を整えるという制度になっているようです。実際に本を借りられた人と移動図書館の本の冊数も含まれるので、移動図書館で本をたくさん借りてほしいと言われていました。因島瀬戸田地区でいうと、小学校、幼稚園、保育所がかなり統合され、移動図書館で回るところが少なくなったので、いろいろと開拓したいということを、大分前の話ですが、言われていましたので、そういう努力をされているということを皆さんにわかっていただけたらと思い、質問させてもらいました。
- ○佐藤教育長 ありがとうございました。
 次に前回の定例会において、村井委員から学校選択制度について質問がありました。これについて回答をお願いします。
- 〇豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。12月の教育委員会の定例会で村井 委員さんから御質問いただいておりました学校選択制度に係る長江中学校の入 学状況について、過去3年程度の実績をもとに御説明申し上げます。まず、入 学者数についてですが、実際の入学者数は当初の想定より毎年減少している状 況です。平成27年度は、想定112名に対して88名が入学し、平成28年度は想定

110名に対して95名が入学、平成29年度は想定90名に対して86名が入学をしております。減少数を過去3年で見ますと、4人から24人の差が生じておりますので、年によって相違しているのが現状です。

また、減少している原因の主なものとしては、長江小学校、土堂小学校を学校選択したいわゆる中学校特例の児童や校区内の児童が私立、国公立の中学校へ進学することなどの影響が考えられます。他校へ抜ける人数は年度によって相違しており、当市の見込みでは、想定の範囲ではありますが、正確な人数の把握は難しいというのが実情でございます。以上が長江中学校の学校選択の過去3年間の状況でございます。

- ○**佐藤教育長** 村井委員さん、御質問に対して今の答えでよろしかったですか。
- ○村井委員 前回の委員会のときに、抽せんのミスにより申請者を全員入れることになった。それによって不都合があるのかなということでいろいろと調べてもらったのですが、今までの経緯でも抽せんで外れた人を補欠ということにしてありますけれども、本来小学校から上がる予定の者も他校へ大分抜けて補欠の人が繰り上がり、そんなに飛び出た数字にはなっていないように思います。全員入れても学校として弱った、弱ったということはないと思うので、丸くおさまったのではないかと思います。

それと、今回はミスがあったから全員合格となったのですが、来年度以降も申請者が学校で予定している40人よりオーバーすることが予想されますけれども、例年抽せんで合格した人が抜けて繰り上げ当選となっても、クラスからはみ出るようなことがないという状況でしたら、抽せんをしなくて全員を入れてあげてもいいのではないかと個人的に思ったのですが、その辺はどうなのでしょうか。

- ○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。過去3年間の様子を見ますと、大体繰り上げも含めて、学校選択を希望される多くの方が入学している状況でございますので、抽せんをしなくてもという御意見をいただきましたが、先ほど申し上げましたように、辞退する人数はなかなか想定しづらいものがありますので、やはり現在の形で抽せんをしていくことを今のところは継続していくよう考えています。ただ、受け入れ人数については検討していく必要があると思っております。
- ○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。今回のことも含めて、今学校選択制度そのものについて大きな見直しの時期に来ているのかなと教育委員会事務局としては考えております。したがいまして、このことがあったからということだけではないのですけれども、現在この制度をどのように検証して、その検

証の結果をどのように捉えて制度を見直ししていくかということについて、また他の教育委員会外部とも連携をしながら、調査の方法等も含めて検討しているところでございます。その上で、来年度になるかその次年度になるか、時期的なことを今明言することはできませんけれども、制度そのものについて見直しを図らせていただきたいと思っております。また、そのことも含めて教育委員の皆様にも今後御意見いただければと思います。私からは以上です。

- ○佐藤教育長 ちょっと確認です。今の答弁では、来年、再来年がどうなるかわからないという話です。スケジュール感をみんなで共有しておきたいのですが、外部との連携の終わる時期とか、31年度の学校選択制度の見直しに当たっていつまでに教育委員会として意思決定をしなければならないのか。市教委として先ほどの外部との関連の中でどういったイメージを今時点で、そうはっきりしたことは言えないだろうけれども、持っているのか。そのあたりを委員さんと共通項になっておきたいので、説明をしてくれますか。
- ○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。具体的なスケジュールについては難しいのですけれども、例年でいきますと、8月の教育委員会会議の時期に、来年度の入学者の申請数のお話をしていただいているところなのですが、まずはそこを目指して人数をどうするかとか制度をどうするかということがあろうかと思います。

もう一つ、外部ということについては、今県立広島大学でも研究を依頼しているところですので、この進捗を見ながらになるのですけれども、ただそれに合わせていると8月には間に合わないかなという思いがありますので、市教委独自、事務局独自でも案をつくり、大学とも連携をしながら見直しが具体的にできるところはないかということで進めてまいりたいと思っております。

- ○佐藤教育長 今の説明では、外部の機関にその知見を借りながら、制度の大きな見直しについてどうするのかということを検討していく。当面学校選択の制度を31年にするかしないかについても、8月の段階では皆さんとそのあたりについて事務局案を受けて考えないといけない。なかなか外部も含めた意見を集約して8月にということは物理的にも難しいのではないかと事務局は思っているということですかね。
- ○村井委員 そのときに検討してもらったらいいのですが、例えばここの受け入れ可能人数は40人に設定してあるけれども、その40人を50人にするとか、50人と設定しているけれども、本当に入学するのが50人もいないということだったら、学校の今までの入学者数を含めて考え、受け入れを増やしたら落ちる人が少なくなるのではないか。

それと、今土堂小学校と長江中学校はこのようにどんどん人が来てふるい落とさなければならないような感じでこの学校選択制度は非常に機能されていると思うのですが、ここへ来る子がいるということは、抜ける子がいるということになるのです。それは自分が選んだことなのでいいのですけれども、そこの地域で子供を育てていったらいいとか、その地域のふるさとの学習とか、そこの地域が子供を育てるということがありますけれど、そういうところから抜けて進学校に行くのがいいのかどうかということも含めて、学校選択制度の功罪も考えていただけたらと思います。

- ○佐藤教育長 その辺も含めて今から研究させてもらいたいと思います。ただいまのことは、村井委員さん、よろしいですか。
- ○村井委員 はい。
- ○佐藤教育長 それでは、もう一つ。前回の定例会において豊田委員さんから学校関係者評価委員についての御質問がありました。これついての回答をお願いします。
- ○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。前回の教育委員会定例会 において豊田委員さんから御質問があったこと、それに端を発して村井委員さ んから学校評議員、学校関係者評価委員に対して事前に資料を送付しているの かということがありました。そのときに渡されてもなかなか質問がしにくいと いう御経験の中からの御質問だった思うのですが、あわせて学校だよりを毎月 送るとか、学校に注目してもらうためにそういった努力は必要ではないかとい った御質問、御指摘をいただきました。今回、それを受けて学校への聞き取り 調査をさせていただきましたが、学校関係者評価委員の委員会の委員に事前に 資料を送っている、配布しているという学校は40校中4校のみでした。また、 学校だよりを届けるようにしている学校については、これは40校中30校ありま した。日ごろから学校の様子を知っていただくために、それぞれ学校は工夫し ているわけですが、例えば参観日や行事の案内を届けて子供の様子を見ていた だいているとか、ゲストティーチャーとして学校へ来ていただいているとか、 挨拶運動に来ていただいているときに報告している、場合によっては自宅を訪 問させていただいて説明させていただいている、そういった工夫についてはそ れぞれさまざまでした。学校の様子を知っていただく、注目していただくため の努力はそれぞれ学校で行っているようですが、御指摘いただいたそのときに 資料を渡されても質問ができないので、事前に送っているのかということにつ いては、課題であるということがわかりましたので、今後、来年度に向けて校 長会、あるいは学校経営サブリーダー研修会等において、事前に送付すること

について検討いただくよう指導もしていきたいと思っております。御指摘ありがとうございました。以上です。

- ○佐藤教育長 よろしゅうございますか。
- 〇村井委員 はい。
- ○豊田委員 あらかたわかったのですけれども、私が言った中で学校評価が非常に学校経営と密接に関係があって、学力向上とも関わりがあるということを申し上げて、その中で学校関係者評価委員は今のままでも悪いことはないのですけれども、先ほど述べたようなことと関わって、ある程度その学校のことを客観的に見ることができ、そして学校に意見を言えるといいますか、全て学校の味方ですよではなくて、やっぱり冷静に考えて、この評価目標でいいのかどうかとか、今ここにおかれている学校がこれでいいのですかとかということを述べる人も一人ぐらい入ったほうがいいのではないのかなという御意見を申し上げました。
- ○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。回答が抜けておりました。その御指摘については、1月の豊田委員さんに挨拶いただいた校長会議において、来年度の人選に入る時期ということもありますので、学校関係者評価委員の委員は学校評議員と違ってある面、厳しく御指摘いただく人でないといけない。学校評議員の応援団とは違いますよということを校長会で話をさせていただきました。

ずっと同じ人で変わりがないという学校もありますので、いろいろな地域の 意見を取りまとめて、時には厳しく指摘していただける、そういった方の人選 を検討してくださいというお願いを先ほどの校長会議でさせていただきまし た。ありがとうございました。

- ○豊田委員 ありがとうございました。
- ○佐藤教育長 それでは、日程第2、議案の審査に入ります。議案第1号尾道市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。
- 〇安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第1号尾道市スポーツ推進委員の委嘱についてを説明いたします。議案集12ページから13ページをお願いいたします。尾道市スポーツ推進委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由といたしましては、スポーツ推進委員の欠員に伴い、尾道市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定により、別紙13ページにあります大橋氏をスポーツ推進委員として適任でありますので、残任期間の平成30年2月1日から平成31年3月31日を任期として

委嘱するものです。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいた します。

- ○佐藤教育長 それでは、今の説明に対しまして、議案の関係、御意見、御質問があれば承りたいと思います。
- ○中田委員 この補充に対してはいいのですけれども、スポーツ推進委員の概略 とそれからお役目を簡単に説明していただけますか。
- ○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。尾道市はスポーツ推進委員を約70名委嘱しております。任期は2年で、業務内容につきましては、主には生涯スポーツの普及ということで、現在ではカローリングとペタンクとスナッグゴルフの3つの競技の普及活動をしています。特にスナッグゴルフに力を入れて小学校、PTCなどの行事で主に活動しています。それから、もちろん市の教育委員会が主催するスポーツ振興の行事についてもお手伝いをいただいているところでございます。

それと、スポーツ推進委員は、尾道市のスポーツ推進協議会、尾三地区の協議会、県の協議会などの役員となって出向いていただいています。長い人ですと30年を超える活動をしていただいて、国から表彰を受けておられる方もいらっしゃいます。

- 〇中田委員 ありがとうございます。
- ○村井委員 生涯スポーツの普及で今カローリングとペタンクとスナッグゴルフと言われたのですが、いろいろな分野のスポーツがあると思うのですが、例えば私は、サイクリングに尾道市はこれから力を入れようということなので、外部の人が来てサイクリングをするのではなくて、尾道市内の住民もサイクリングを楽しみましょうとか、そういうことになればもっとサイクリングが住民に根差してくるのではないかと思うのですが。それと御調のソフトボールなどもどうでしょうか。このカローリングとペタンクとスナッグゴルフというものに私は余りなじみがないのですが、どうしてこの3つを中心にされて他のことは余りやられていないのか、その辺はどうなのでしょうか。
- ○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。尾道市内では、この3つの競技について、主には小学校や老人会といったところから派遣の要望がたくさんありますので、ニーズ的には今のところマッチしていると思っております。ただ、いつまでも同じ競技ということにもなりませんので、委員さんがおっしゃられるように、サイクリングなど他の競技などもこれから検討をしてまいりたいと思います。
- ○村井委員 因島の駅伝がありますが、駅伝もこの人たちが世話をするのですよ

ね。以前生口島に生口駅伝があって、これもなかなか歴史のあるもので、近隣からたくさんの人が来てにぎやかだったのです。これは体協がお世話をしていましたが、お世話をする部門がないということで中止になったと聞いたのです。そういう駅伝とかも、例えばスポーツ推進委員のメンバーを増やせば、こういう取組ができるのではないかと思うのですが、その辺は私も人づてですからよくわからないのですが、どうなのでしょうか。

- ○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。地域で行われているものについては、教育委員会に派遣要請があるものとないものがございまして、スポーツ推進委員も東ブロック、因島ブロック、向島ブロックのように地区で分けておりますので、そういったブロックに直接依頼があることも聞いております。瀬戸田や因島のブロックにそういった要請が実際にありますので、スポーツ振興に全部来ているわけではございません。各ブロックに任せている部分もあります。
- ○村井委員 各地区で定員があったと思うのです。例えば何々地区は3人だけど 1人しかいない。何々地区は4人だけど満杯ということで、今70人ぐらいいる というけれども、実際は定員からいえばもっと必要ではないのかということ と、その定員補充をされるときに、生涯学習課が生涯スポーツを進める上で、 こういうスポーツにも力を入れたいという方針を出されて、その足りない分野 を埋めるような方向でやられたらもっと市民にいろいろな分野のスポーツが根 差すのではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。
- ○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。地区ごとの必要人数は、これだけは欲しいということで割り振りをしておりますけれども、定員は一応100名までということにしておりますので、まだ30人余りは入れます。ぜひスポーツ推進委員になる人をこれからも努力して探していきたいと思っているところでございます。スポーツ推進委員は、主には生涯スポーツの普及ということになるのですが、体協は競技団体の方を主にやられていますので、その辺と協力しながらいろいろなスポーツの普及に努めてまいりたいと考えております。
- ○村井委員 スポーツ推進委員は体協に属しているのですか。生涯学習課の人で すか。体協に何かがあったら手伝いに行けと生涯学習課が言うわけですか。
- ○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。そうです。
- ○村井委員 それなら、今せっかくなので、100人のうちの充足率と、この人は大体カローリングを主にやるとか、この人はこれを主にやるとか、大体そういうことで選ばれているのですか。充足されている地区と、それから充足されているスポーツの分野と、これを本当は行いたいのだけれど少し足りないというも

のを次回に出していただけたら、またもう一つ次のステップができるのではないのかと思うので、お願いします。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。得意分野というのは、個人ではありますけれども、皆さんが同じようにペタンクであったりカローリングであったり、どこの地区でそういった要望が出るかわかりませんので、その近くの方になるべくスポーツ推進委員を派遣するようになります。皆さん結構オールラウンドプレーヤーのような感じで研修をしていただいて、そういった指導ができるようにしております。

どのブロックが充足しているのかということなどは、また次回お返事させて いただけたらと思います。

- ○村井委員 それでは、スポーツ推進委員はいろいろなところから声がかかって、そこへお仕事というのか、ボランティアで行かれていると思うのですが、どのようなところから声がかかって、例えば駅伝の声がかかって行っているとか、ペタンクへ年に何回行ったとか、大体ペタンクとカローリングとスナッグゴルフが多いと思うのですが、ほかの分野もあるのかどうか、わかる範囲で出してもらえれば、そのスポーツがどの程度普及できるかがわかると思うので、お願いします。
- ○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。主には、小学校が一番多いと思います。あとは、公民館などが主だと思います。
- ○佐藤教育長 よろしいですか。
- ○村井委員 はい。
- ○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 それではないようですので、これより議案第1号の採決をいたします。

本案は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに 決しました。

次に、議案第2号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の 答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る平成29年度の被表 彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基

金運用委員会から答申について報告するもので、15ページの同答申に基づき次の者を表彰し、奨励金を交付したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由といたしましては、尾道市立美術館協議会規則第3条に基づき、尾道市立美術館長が尾道市立美術館協議会に美術振興小林和作奨励賞被表彰者の推薦を平成29年9月29日に諮問しましたところ、美術振興小林和作運用委員会が同委員会に関する同基金運用規則第2条第3項に係る被表彰者として塔尾栞莉さんの推薦を答申されましたので、美術振興小林和作運用要項第2条の規定により、被表彰者の決定を教育委員会に求めるものでございます。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。以上です。

- ○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますでしょうか。
- ○中田委員 議案についての異議はないのですけれども、ちょっと感想といいますか、毎年表彰式に大体出させていただいているのですけれども、卒展の期間中にこの表彰式があります。この賞の対象者は院の1年生が対象なのですけれども、卒展は院だと2年生が出していらっしゃるのです。その中で、1年生が表彰されるので、よく考えたら集まっている2年生とは違う学年の子が被表彰者で来られていて、何で1年生に限定されているのかなという思いがあります。もちろん決まりで1年生の中から選ぶのでしょうけれども、2年生が一番集大成の年になるので、例えば院の中から1年生でも2年生でもとかという感じでも、卒展に出している人の中からその被表彰者が選ばれると、余計卒展自体も盛り上がるのかなと思っております。多分規定で対象は院の1年生と明確に限定されているので、それはそれでいいのですけれども、2年生の中から2年間院で勉強した集大成として受賞されるのもまたいいのかなと思っておりました。
- ○島谷美術館長 教育長、美術館長。美術振興小林和作運用委員会に関する運用 要領第3条第1項第2号では、本市の美術振興に寄与し、期待ができる若手美 術作家である尾道市立大学大学院の学生としか記載はないのです。ただ、運用 として昭和28年から1年生を対象としていると聞いております。
- ○村井委員 私は、どこのどういった人で、どんな絵を描くのかなど皆目わから ないのですが、この人がどうすばらしいのかを説明していただけますか。
- ○佐藤教育長 あとで言おうとしていたのですが、事前とか一月前ぐらいに委員 さんに絵を見ていただいたらどうか。
- ○島谷美術館長 済みません。日本画、デザイン、油画に今院生の1年生が13名 おりますが、そのうちの11名が応募してきたそうです。その11名の作品を応募 ファイルにいたしまして、その応募ファイルを大学の村上選委員長を筆頭に、

尾道大学の美術学科の先生が無作為に上位2名を選びまして、再度その2名の中から1名を絞っていったと聞いております。ちなみに、学部長の吉原慎介先生を筆頭に、稲田全示先生、小野環先生、先般院展の内閣総理大臣賞を受賞されました小田野先生が審査員です。今回表彰式に飾る絵がこの絵でございます。以上です。

- ○佐藤教育長 村井委員さん、よろしいですか。
- ○村井委員 いいです。よろしいかと思います。
- ○佐藤教育長 今ここに提案しているものとして手順をきちんと踏んで、あくまでも最終的に決定するのは我々ということ。諮問して答申をいただいたのがこれで、だからその手続関係は所管している美術館の館長として前段から情報などをきちんといただきたいという御意見だったと思っています。そのあたりはこういったものを事前にいただいて、その上で今回決定するような手順を踏んでもらいたい。

それから、先ほど中田委員さんからあった意見については、教育委員会においてそういった意見があったということを、今回の表彰者がどうこうではないが、今後の選考に当たってはそういった意見が附帯意見としてあったということを小林和作基金運用委員会に伝えてもらえますか。

- ○島谷美術館長 はい。
- ○佐藤教育長 それでは、この議案第2号についてほかに意見なければ採択をしたいと思うのですが、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに 決しました。

その他、議案以外で委員の皆さんより何か御意見とか御質問があれば承ります。

○村井委員 豊田課長さんに以前お話ししたのですが、私が因島から三原へ行く船に乗りましたら、佐木島の鷺浦小学校というのですが、尾道も学校選択制度で百島に非常に力を入れておられますが、あそこは誰でも入学できる。運賃も補助します。それからALTの人が来て一緒に英語の勉強をしたり、太鼓をたたいたり、学校へ行くことが嫌な子でもどうぞ来てくださいというようなことを行い、あの小さい小学校、島の小学校が成り立つようにされていると広告に載っておりました。尾道も百島がそのような感じで力を入れておられますけれども、参考にされたらどうかということを課長にお話をしました。御報告をい

ただけるということなので、お願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。今村井委員さんからお話がありましたように、三原市の鷺浦小学校では学校選択制度の一つの特認校制度を導入しています。調べたところ正確には小規模校入学特別許可制度というものがあるそうです。その趣旨は、豊かな自然環境に恵まれた小規模校を対象校とし、きめ細かな学習指導や児童一人一人の能力を最大限に伸ばすとともに、自然環境を生かした体験活動や交流活動などを通して、豊かな人間性を培うことを目的として入学や転入学を特別に認める制度というもののようです。

もう少し調べてみますと、入学をする条件についてですが、三原の場合は、 当然三原市内に住む小学生が対象だということと、あとは保護者が先ほどのよ うな鷺浦小学校の教育方針に賛同していることや、原則通学については保護者 の責任だということや、1年以上通学ができるなどの一定の条件はあるようで ございます。

いろいろと私もホームページを見たりすると、そこには英語に力を入れるとか、少人数でのきめ細かな指導を行うとか、太鼓や海、海辺とか、一輪車を使うとか、さまざまな体験活動を行って子供たちを育てていこうという教育内容が示されております。

百島なども確かに尾道市内では小規模校ということで、離島でもありますし、こういったことは教育内容として検討はできるかなと思います。ただ、今の尾道市の学校選択制度は自由選択制ということですので、鷺浦小学校のような学校特認校の条件は満たしていると思いますが、もっと魅力をあるようにするためには、教育活動の内容とかは学校とも相談をしながら検討していく必要があると思っております。今調べた限りの内容を報告させていただきました。

- ○村井委員 ありがとうございました。
- ○**佐藤教育長** 確認しますが、これは三原市の独自の制度なのか、国や県の制度 なのですか。
- ○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。私も三原市独自の制度なのかなと 思って少し調べてみると、県内では、竹原市の小学校が1つ、東広島市も5つ の小学校でこの特認校制度を小規模校で導入しております。
- ○佐藤教育長 いや、そんなことは聞いていない。国の制度なのか県の制度なのか、それぞれの市町が独自に行っているものなのかということを聞いている。何を聞きたいかといったら、お金などの財源の措置も含めて、何かメリットがあるものなのか。今聞く限りでは、尾道市の学校選択制度とそんなに大きく違いがないと思うけれども、特別な何かがあるのであれば、当方も研究する余地

は十分あるかもしれないので、その辺を教えてもらいたい。

- ○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。私も国の特別な制度かなと思い、 文科省も調べてみました。文科省としては、各市町ではこういう学校制度を実施しておりますと紹介程度のものでございましたので、国としての制度かはわからないのですけれども、これを導入している根拠としては、学校教育法施行規則第32条第1項の市町教育委員会は、就学校を指定する場合に就学すべき学校についてあらかじめ保護者の意見を聴取することができる。この保護者の意見を踏まえて市町の教育委員会が指定学校を指定する場合を学校選択ということです。便宜的に先ほど申した特認校とか尾道が実施しております自由選択制というタイプがあるということが紹介してあります。制度的にこの特認校が法令的に決まっているようなものではないと思います。
- ○佐藤教育長 そういうことなら、尾道の学校選択制も特認校の一つだという概念でいいのですか。
- ○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。特認校というのは学校規模でかなり限定をされるのですけれども、尾道の場合は自由選択制ということですから、全ての学校のうち希望する学校を選べるというものですので、自由選択制の中にこの特認校も含まれているというイメージで私は捉えております。
- ○佐藤教育長 はい。
- ○奥田委員 先ほどの説明はわかる部分もあるし、わかりにくいところもあるので、正式名称をもう一度教えていただけますか。そして、どこが認定するのかということも教えていただければと思うのですが。
- ○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。正式名称は、小規模校入学特別許可制度ということで……。
- ○奥田委員 もう一回ゆっくりお願いします。
- ○豊田教育指導課長 小規模校入学特別認可制度が正式名称です。
- ○**佐藤教育長** 学校教育法施行規則の中にそれがあるのですか。
- ○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。いえ、それは私も調べましたが、 その中にこういった文言はありませんでした。
- ○奥田委員 小規模校の活性化に通じるような形で活用しておられるということ なのでしょうから、尾道市でもまたそういうものを認定するメリットがあるの かどうかを研究すればいいと思いますので、また情報提供をしていただければ と思います。ありがとうございました。
- ○佐藤教育長 ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、平成30年第1回教育委員会定 例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は2月20日火曜日午後2時半からを予定しています。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時55分 閉会